

2 平成21年度の主な実績

平成21年度の主な実績を、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の3つの柱に沿ってまとめます。

(1) 樹林地を守る

『維持管理推進』

- ・市民の森等の公開型の樹林地で、市民との協働による樹林地の管理を効果的に行うため、追分市民の森など3つの市民の森等で、樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定しました。
- ・明るく健全な樹林地とするため、間伐を主とした手入れや住宅地との境界部の草刈等を行いました。瀬谷市民の森など109haで緑地再生・管理を行うとともに、緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する維持管理の助成制度を創設し、19件に対して助成を行いました。



『利活用促進』

- ・多くの市民に森の魅力を伝え、樹林地の保全等の大切さについて理解を深めるための講座等を、北の森・南の森の2拠点を中心に32回実施し、多くの市民の参加を得ました。



『確実な担保』

- ・「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残る斜面緑地などの貴重な緑について、樹林地を所有する方々に施策のPRを行うなど、特別緑地保全地区・市民の森・緑地保存地区などの地区指定を積極的に進め、87.8haの樹林地を新規に指定することができました。



【ふりかえり】

緑地の指定が大幅に進み、緑の確実な担保が進むとともに、指定された緑地について、維持管理が向上し、周辺住民だけでなく、所有者からも維持管理の負担が軽減されたと評価されました。

今後は、より積極的・効果的な広報等を行うことで、緑地保全制度や維持管理助成制度がより広範に活用されるよう取り組む必要があります。また、指定または取得した樹林地の維持管理の更なる向上も課題となっています。

(2) 農地を守る

『農業振興』

- ・市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、果樹のもぎ取りや野菜の摘み取りなどの収穫体験ができる農園の開設を支援し、1.05ha・9箇所の農園が開設されました。



『農地保全』

- ・水田所有者と市との間で、10年間水田を保全し水稲耕作を継続するという内容の契約を結ぶとともに、水田を維持するための奨励金を交付する制度により、約89ha・449件の契約を結ぶことができました。



『担い手育成』

- ・農業振興と農地保全の担い手である農家の経営改善を図るため、法に基づく認定農業者に加え、環境にやさしい農業を実践する農家を横浜型担い手として認定し、45件の経営改善の支援を行いました。



【ふりかえり】

収穫体験農園の開設が進み、市民が身近な場所での収穫体験を通じて、地産地消を実感できる機会が増えるとともに、農業振興が図られたことで、農家にとっても農業経営の多様化・安定化につながりました。また、農地（水田）の保全契約が大きく進んだことで、優れた景観の保全や都市環境の保全が図られました。

これらの実績を市民に分かりやすくアピールすることとあわせて、農家にも広く周知することで、これらの制度がより広範に活用されるよう取り組む必要があります。

(3) 緑をつくる

『緑化推進』

- ・地域ぐるみで緑化活動を行おうとする地区に対して、みどりの計画やルールづくりの支援や緑化活動への助成を行う取組を始め、6地区で計画づくりに向けた検討が始まりました。
- ・子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすために、民間の保育園・幼稚園の園庭の芝生化に助成し、11園で芝生化を行うとともに、公立保育園5園においても園庭の芝生化を行いました。
- ・都市部の貴重な緑である街路樹について、都市の美観の向上と街路樹の健全な育成を図るため、せん定の頻度を高めるとともに、地域の実情に即したせん定を実施し、21年度は約1万本の街路樹のせん定を行いました。



【ふりかえり】

地域ぐるみで計画やルールづくりから緑化活動を行うことで、地域の特性に応じたきめ細やかな緑の街づくりが進むとともに、緑をきっかけとした地域コミュニティの形成に資することができました。保育園・幼稚園の園庭など、市民に身近な場所での緑化が進んだことに加えて、街路樹などの緑の管理水準が高まったことで、多くの市民が目にするのできる良好な緑が増えました。

取組が始まった緑化活動について、計画づくりから地域での緑化へ、活動が円滑に進むよう支援を継続する必要があります。また、積極的なPRを行い、助成制度等の利用を増やす必要があります。